

②平成30年度までの取り組み内容の確認

資料3-2

具体的な取組の柱			主 内容	目 標 時 期	実施する機関											
事 項	具体的取組	八王子市			立 川 市	青 梅 市	昭 島 市	日 野 市	福 生 市	多 摩 市	羽 村 市	あきる野市	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
1)ハード対策の主な取組																
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
	①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き順次実施	防災行政無線のデジタル化工事を実施する。(平成31年度終了予定)	防災行政無線をデジタル化済み防災行政無線の内容確認サービス導入済み	難聴地区地区対策を検討していく。	H28年度に防災行政無線(移動系)のデジタル化完了、H29年度より防災行政無線(同報系)のデジタル化を計画的に施工中。	防災無線の補完手段としての音声自動応答サービスを住民に広報する。	防災行政無線(移動系)施設改良事業として、30年度に実施設計を実施した。今後については31年度から34年度にかけて段階的に無線機器を整備していく。	同報系防災行政無線のデジタル化を実施する【31年度～32年度】	防災無線設備のデジタル化と併せて、防災無線情報のメール配信、音声案内システムで対応している。	防災行政無線デジタル化工事(固定系・移動系)を実施する。【H30・H31】				
	②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	実施済み	実施済み	屋上に自家発電装置を設置済み											
	③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	引き続き順次実施	今後、事業者との連携を図り、新たな資機材の調査研究をしていく。	今後、新素材等を用いた水防資機材の配備について検討していく。	水防資機材の配備について検討。	水防活動時における消防団員への安全確保対策として、救命胴衣を購入し配備をした。	特になし	30年度においては特に新たな資機材の配備には至らなかった。	新たな配備等は行わなかった。	水防活動に効果的な資機材等について検討中。	新素材・新技術を取り入れた資機材の活用について検討する。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。		新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。	
	④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施													危機管理型水位計を設置。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画に関する取組																
	①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施					実施予定なし				河川の状態を把握するライブカメラを設置し、避難勧告等発令の判断に活用している。住民への提供はしていない。				洪水予報等の情報配信を実施。
	②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き順次実施	作成済み	作成済み	・作成済み ・実際の出水を検証し内容を精査していくこととした。	作成済み	図上訓練等の結果を踏まえ、タイムラインの更新を行った。	平成30年12月改定の市地域防災計画にタイムラインを掲載し、今後の災害対応に活用していくこととした。	作成済み	水害対応、水防訓練等の結果を踏まえ検討	作成済み	多摩川流域市からの問合せに対応できるよう準備した。	必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行うとともに、多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用の検討に着手する。		
	③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施	引き続き順次実施	今後、訓練実施に向けて検討していく。	今後、訓練実施に向けて検討していく。	洪水を想定した訓練も含め今後検討することとした。	今後、訓練実施に向けて検討していく。	図上訓練を実施した【H30.8】	隔年において消防署と合同で水防訓練を実施しているが、平成30年度は実施年度ではなかったため、行っていない。	訓練実施に向けて検討する。	隔年で実施している水防訓練で実施【H30.6.17】 市長と京浜河川事務所長によるホットライン(電話)訓練の実施【H30.5.11】	都との合同風水害訓練で実施した。	-	・平成30年5月に羽村市とホットライン訓練を実施した。 ・平成31年2月に調布市と訓練を実施予定。		
	④想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度													公表済み
	⑤想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	H28年度から順次実施	土砂災害警戒区域と洪水浸水想定を表示した総合防災ガイドブックを作成し、全戸に配布する。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを作成し、全戸配布を行った。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを作成。	実施済み 今後、土砂災害警戒区域等も記載したものに更新することを検討する。	H29年度に作成・配布したハザードマップを引き続き配布(転入者、講座参加者等)	実施済み	平成29年度、多摩川・大栗川浸水想定を反映させた防災マップ・洪水ハザードマップを作成し全戸配布済み	想定最大規模降雨における、浸水想定区域を表示したハザードマップを作成し、全戸配布を実施【H30.4.1】	作成に向けて検討				
	⑥近隣市と連携した広域避難計画及び屋簷下の住人の段丘上への避難計画	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成 ・屋簷下で浸水が全域に拡がるため、段丘上へ誘導	引き続き順次実施	今後、必要に応じて検討していく。	必要に応じて検討する。			今後、検討していく。	ハザードマップにおいては、浸水想定区域から段丘上へ誘導する避難方向を記載している。なお、浸水想定については周辺自治体も同様の状況のため、広域避難計画の策定は行っていない。	今後、必要に応じて検討していく。	広域避難が想定される地区を対象に検討中	隣接市の施設との協定締結に向けて取り組む。		平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。		
	⑦要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応や外国人への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き順次実施	今後、検討していく。	多言語対応ハザードマップを作成し、全戸配布を行った。	今後、要配慮者利用施設への避難計画策定について検討していくこととした。	災害時避難行動要支援者全体計画の作成の中で検討。	今後、検討していく。	平成30年12月改定の市地域防災計画に対象となるよう配慮者利用施設を掲載した。今後においては、水防法等に基づき対象施設の避難計画の作成や訓練の実施に対して支援を行っていく予定である。	要配慮者施設への情報伝達方法や避難方向などを検討する。	洪水浸水想定区域内の要配慮者施設(特別養護老人ホーム)への情報提供や避難確保計画作成の支援を行った。	作成に向けて検討				
	⑧日常時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	H28年度から順次実施	今後、検討していく。	有効性を含め、検討していく。	電柱への避難場所看板設置を検討。	引き続き制度の周知に取り組んでいく。	現在のところは予定なし。 今後、必要性も踏まえ検討していく。	庁内においては、設置に関しては慎重に議論すべきといった意見もあることから、看板等の設置には至っていない。	多摩川・大栗川浸水想定区域の電柱に想定浸水深を示した巻き付け看板を117箇所設置した。 また、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の東京電力路上機器に水害時に注意すべきこと、浸水想定、避難所等を示したラッピング加工を行った。【H28】	協定を締結しており、電柱を利用した広告付避難所案内標識を設置している。	電柱広告利用の協定を締結しており、その活用について検討				
	⑨気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施											・H30年3月5日11時～土砂災害警戒判定メッシュ情報における危険度の判定を迅速化。 ・東京都水防連絡会及び市町村訪問の機会を利用して、気象情報の理解・活用に係る説明等を実施した。 ・防災担当者向け気象防災ワークショップをH30年5月に公開し、東京都の区市町村向け勉強会にて実施した。		

②平成30年度までの取り組み内容の確認

資料3-2

具体的な取組の柱				実施する機関											
事 項		主 内容	目 標 時 期	八王子市	立 川 市	青 梅 市	昭 島 市	日 野 市	福 生 市	多 摩 市	羽 村 市	あきる野市	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整
具体的取組															
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■防災教育や防災知識の普及															
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き順次実施	設置済み	防災課職員が問い合わせに対応する	状況に応じて、電話対応を担う応援職員を配置し、対応している。	設置済み	専用の窓口を用意することとはしておらず、防災安全課にて対応している。	設置済み	専用窓口は設置していないが、防災安全課窓口にて随時対応を実施している【H30】	防災担当で対応しているが、必要に応じて道路、下水道担当とも連携して対応した。	状況に応じて、電話対応を担う応援職員を配置し、市民対応にあたっている。		自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、問い合わせ等に対応した。	問い合わせ窓口を設置している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災に関する説明会を開催	H28年度から順次実施	出前講座等で啓発を行った。	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会の実施に向けて検討していくこととした。	様々な機会をとらえ実施中。	現在のところは予定なし。今後、必要性も踏まえ検討していく。	30年度においては、例年実施している浸水想定区域内の自主防災組織において、消防署、消防団等による啓発を行った。	水防訓練にて浸水想定区域内の住民を対象に緊急避難場所までのまち歩きを実施した。また、その際に水害時に注意すべき事等を啓発した。【H30】	水防訓練(H30.6.17)、出前講座などで水防災意識の向上を図るため説明等を実施した。今後、3月に行う防災バスツアーにおいても実施する予定。	自主防災組織による防災訓練の中で啓発を行っている。		流城市町村の参加する会議や、個別の取組みにより、気象情報の利活用について説明を実施した。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に行っていく。	
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き順次実施	引き続き、実施予定	教員を対象とした講習会については検討していない。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していくこととした。	様々な機会をとらえ実施中。	現在のところは予定なし。今後、必要性も踏まえ検討していく。	未実施	教育委員会が主体となり実施する。	教育委員会が主体となり、実施した。	教職員の防災に関する研修を検討した。		東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」において資料配布等の協力を実施した。	市町の要請により、講習会等を積極的に行っていく。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き順次実施	各学校にて実施	各校の安全指導の中で注意を促していく。	継続して、毎年教員に配付される「安全教育プログラム」(東京都教育委員会)によって、実施していく。	学校より要望があれば実施する。	要望のあった学校に対して、防災教育の一環として実施した。(平成30年度は、12月1日現在で2校実施)	市内学校の防災キャンプや防災学習を通じて職員を派遣し防災講話等を実施している。	総合防災訓練(H30.9.2)や各校で行う避難訓練等を通して実施した。	各学校において、東京都が教員に配布している「安全教育プログラム」を活用して教育している。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。		モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川 崎 市：東小田小学校 世田谷区：砧南小学校 日 野 市：平山小学校		
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及と啓発活動等の支援を実施	引き続き順次実施	出前講座等を実施する。	出前講座等を活用して説明を行っている。	出前講座を活用し、市民へ周知を図っている。	様々な機会をとらえ実施中。	自治会より要望があったものについては出前講座を実施した(16回)	市民団体から要望を受け、出前講座を実施した。	地域の自主防災組織の訓練や地域団体の出前講座の際に、職員を派遣し、水害時における対策の講話を実施している。	出前講座等を開催し、防災知識の普及と啓発活動等の支援を実施した。	要望があった場合には、必要に応じて実施する。	東京防災学習セミナーにおいて、都内の団体に防災専門家を派遣し、講義や意見交換を行った。	出前講座等個別の取組により普及・啓発活動を実施した。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。	
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組															
①水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等に出動する際の連絡方法と同様の体制で行っている。	消防団詰所に無線を配備し、連絡手段を確保している。 また、通常時から訓練等で無線を活用している。	土砂災害対応訓練時に消防団による水防訓練を実施した。	実施済み。	無線機器の保守点検 無線通信訓練の実施した(毎月)	実施済み	震災時想定ではあるが、図上訓練や本部と現場間の情報伝達訓練を実施予定。	総合防災訓練(H30.9.2)や隔年で行う水防訓練(H30.6.17)の他、日頃から定期的に行なった。	無線機、消防団メールにより連絡体制を確保し、通信訓練を実施する。				
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	電話のほか、無線やメールなどを活用することで、情報伝達手段を確保している。	消防団詰所に無線を配備し、連絡手段を確保している。	消防団無線により連絡体制を確保している。	引き続き連絡体制を確保していく。	実施予定なし	実施済み	実施済み	無線、メール等により、連絡体制を確保している。	実施済み				
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	合同巡視に参加(6/11)	共同点検で地元住民へ周知していく。	共同点検に参加した。	河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に周辺自治会長等が参加した。	水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検を行った。	平成30年6月15日に京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に、浸水想定区域に該当する町会長とともに参加した。	多摩川・大栗川の共同点検に消防団及び周辺自治会長等が参加した。	住民、消防団、要配慮者施設職員等と共同点検に参加した。平成30年度は左岸で実施した。	河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	引き続き、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	多摩川上流部における共同点検への参加なし。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。	
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	総合水防訓練の実施(5/19)	平成30年5月20日に昭島市・国立市・東京消防庁第八消防方面本部・立川消防署・昭島消防署とともに、合同水防訓練を実施した。	土砂災害対応訓練時に消防署、消防団と連携して水防訓練を実施した。(6月)	平成30年5月20日立川市・国立市・昭島消防署・立川消防署とともに、三市二署合同水防訓練を実施した。	市、消防署、消防団(水防団を兼ねる)による合同水防訓練を実施した。	隔年において消防署と合同で水防訓練を実施しているが、平成30年度は実施年度ではなかったため、行っていない。	東京消防庁多摩消防署と合同で水防訓練を実施した。	消防署と合同で、自主防災組織、消防団、関係機関が参加する水防訓練(隔年)を実施し、洪水浸水想定区域ごとに市民を集め、それぞれに水防訓練や避難方法の説明等を実施した。(H30.6.17)	都との合同風水害訓練を実施した。	関係機関が実施する訓練に必要なに応じて参加する。	東京都及び関係機関等の水防訓練に参加。	平成30年6月に相模川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。	
⑤水防活動の担い手となる水防団体等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	広報紙、HP等での募集 ポスター掲示 イベントでのチラシ配布活動	広報紙、HP等での募集 ポスター掲示 イベントでのチラシ配布活動 要綱の改正により入団条件の緩和	市広報やホームページ、イベントで消防団員の募集を実施した。	ホームページ、イベント等で消防団員の募集を実施。	成人式会場にてチラシ配り等広報活動を実施した。	随時、市広報紙、HPやチラシの配布等により募集を行った。	消防団のfacebookページ等を活用し、団員募集を行っている。 消防団特集を市広報紙に掲載し、消防団のPRを行った。	消防団員募集を防災関連事業開催時や市の広報、公式サイト等で実施した。	消防団協力事業所制度及び消防団サポート事業を推進する。				
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組															
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組															
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	H29年度から順次実施	今後、必要に応じて調整していく。	今後、検討していく。	排水計画必要なし	未定	下水道BOP(台風編)作成検討	未実施	必要に応じて調整する。	連絡体制等について検討中	必要に応じて検討する。		氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き排水計画の策定に協力していく。	引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。	
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	H30年度から順次実施	今後、必要に応じて調整していく。	今後、検討していく。	排水計画必要なし	未定	排水訓練の実施なし	未実施	現時点で未実施	排水訓練の実施について検討中	必要に応じて検討する。			大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	
自由回答欄															
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ 地域防災計画に追記する予定の項目・内容									今後、東京都において地域防災計画(風水害編)を修正した後、多摩市地域防災計画(風水害編)を修正予定である。						